

市民憲章に思いを込めて

●問い合わせ
政策推進課企画政策室
☎53-2111(内線531)

●問い合わせ 政策推進課企画政策室 ☎53-2111(内線531)

「市民憲章とは何ですか」

～みんなが唱和する市民憲章を目指して～

村上市市民憲章等審議会で、会長が市民憲章についての自由な意見や感想を委員に求めたところ、委員からは「あまりよく覚えていない」「知らない」という意見が多く出されました。

「市民憲章」というものが何であるかという基本的なことから意見を出し合っていきたいと思います」という呼びかけがあり、委員からは、「未来へのメッセージ」「村上らしいストーリー性があるもの」「鮭のイメージ」「人が主人公であるもの」などと、次々に文に込めたい思いが意見として出されました。

「私たちも市民の方と一緒に作り上げていく過程が何よりも大切です。」事務局側からも意見があり、審議会は一つひとつの言葉を討議していくという作業が続いていきました。

昨年12月に制定された村上市民憲章の解説や普及活動について、今号からシリーズでお伝えしていきます。



編集後記

▶村上小学校児童の発案による仮装行列が3月16日(日)に行われ、取材に行ってきました。雲行きがよくないと思っていましたが、開始直前になって強い雨が降り出しました。それでも仮装行列はスタート。参加者の皆さんは、思い思いの衣装に身を包み、笑顔を浮かべて行列に参加していました。仮装行列は、悪天候により予定を一部変更して行われましたが、天候に関係なく自分たちのパフォーマンスを繰り広げて楽しむ参加者の熱気とパワーに驚かされました。②

今月の表紙

3月1日(土)、高根集落で嫁入り道具を担ぎながら行列をつくり集落内を練り歩く、花嫁行列が約30年ぶりに行われました。

結婚式を挙げたのは高根に移り住んだ能登谷さん夫妻で、集落の有志たちがお2人への感謝と応援の気持ちを込めてお祝いをしたいと計画しました。沿道に集まった約500人が、新郎新婦の幸せを願う祝福の言葉を贈っていました。

市の木・花・鳥(平成23年1月20日制定)



むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!
<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml/>
右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス



編集・発行 村上市政策推進課
〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
☎0254(53)2111内線531 FAX 0254(53)3840
●本紙掲載記事の無断転載を禁じます



市報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

印刷 村上印刷株式会社

ホームページアドレス <http://www.city.murakami.lg.jp> メールアドレス info@city.murakami.lg.jp